山農振Ｌ２公告第１９号

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第19条第８項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１０月２１日

山鹿市長　早田　順一

１．変更地域

平小城地区、三岳地区、鹿北地区、菊鹿地区、鹿本地区、鹿央地区

２．変更内容

区域の追加、区域の除外、担う者の追加